

平成 3 1 年度京都市自然環境現況基礎調査等業務 受託候補者選定に係る募集要項

1 業務の名称

「平成 3 1 年度京都市自然環境現況基礎調査等業務」

2 業務の内容

本業務では、次期京都市生物多様性プランの策定に向けて、市内の生物多様性に関する基礎的な情報及び課題を把握することを目的として、農耕地における自然環境調査及び広域的な自然環境調査等を実施するものである。

詳細は別添の「平成 3 1 年度京都市自然環境現況基礎調査等業務仕様書」(以下「仕様書」という。)によるものとする。

3 予定価格

2, 4 0 0 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 参加資格要件

次の(1)から(4)までに掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていること、又は京都市競争入札等取扱要綱第 2 条第 1 項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 「企画提案書」の提出の日から受託候補者選定結果の通知の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第 2 9 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てをしたものにあつては更生計画の認可がなされていないもの、又は、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 5 5 号）に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(5)のとおり行うこととする。

(1) 提案書類等

応募者は、以下ア～イに示す書類を提出すること。いずれも正本 1 部、副本 5 部の合計 6 部を提出すること。

ア 企画提案書

応募者は、仕様書の「2 業務の目的及び概要」について企画提案書（様式 1）に従い提案すること。提案内容を補足するための参考資料を添付することもある。

イ 見積書

「ア 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成するこ

と。様式は任意とする。

(2) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。電子メール及び FAX による提出は受け付けない。

(3) 提出期限

平成 31 年 4 月 9 日（火）午後 5 時

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで受け付け、郵送の場合は、上記提出期限内に必着とする。

(4) 提出先

「11 問合せ先及び書類提出先」へ提出すること。

(5) その他

ア 応募者に対して、以下の報告書の電子データを保存した電子媒体（CD-R）を 1 部提供する。

㊦ 平成 23 年度 身近な自然度調査事業文献調査等委託業務報告書

㊧ 平成 24 年度 京都市生物多様性保全基礎調査業務報告書

㊨ 平成 26 年度 京都市自然環境現況基礎調査委託報告書

イ 電子媒体の受渡しは、提案書類等の提出期限までの期間に「11 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所にて行う。その際、誓約書（様式 2）に記入、押印のうえ、提出すること。

ウ 本市が提供した電子媒体については、一切他への流用を禁止する。また、受託候補者の選定が終了した時点又は本業務が終了した時点で、電子媒体は速やかに返却し、電子媒体を用いて作成した中間生成物のデータ等についても、速やかに抹消すること。

6 質問及び回答

質問及び回答の方法は、次の(1)～(4)のとおりとする。

(1) 質問方法

本要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、直接持参又は電子メールで提出すること。

なお、電子メールの場合は、提出後、電話で担当者に受信を確認すること。

(2) 質問受付期限

平成 31 年 4 月 2 日（火）午後 5 時

(3) 提出先

「11 問合せ先及び書類提出先」へ提出すること。

(4) 質問及び回答の公表

全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで速やかに公表する。ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、全ての質問者に電子メール又は FAX で連絡する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

7 受託候補者の選定

(1) 審査

「平成31年度京都市自然環境現況基礎調査等業務受託候補者選定要綱」に定める委員会において、応募者の企画提案書をもとに厳正かつ公平、公正に審査したうえで受託候補者を選定する。また、必要に応じて応募者に対してヒアリングを実施する。

なお、応募者が1者の場合にあっては、事項の審査点が一定点数以上（6割以上）であり、かつ本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

(2) 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は以下のとおりとする。

評価項目	評価基準	配点
調査能力	◆ 自然環境調査の実施に必要な調査能力を有しているか。 ◆ 類似業務の十分な実績はあるか。類似業務は、生物多様性地域戦略策定や自然環境現況調査などの調査業務とし、件数だけではなく、調査の内容、時期、場所など本調査との関連の深さ等を総合的に審査する。	40
文章能力	◆ 的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか。 ◆ 専門的な内容を一般的に分かりやすく表現できるか。	20
実施体制	◆ 提案内容を実施するに当たり、実施体制が十分な能力、人員配置、スケジュールとなっているか。	20
見積金額	(全応募者中の最低見積金額)/(各応募者の見積金額)×20点 小数点以下は切捨て	20
合計		100

(2) 選定結果通知

応募者に対して、選定結果を提案書類等の提出期限又はヒアリング実施日から1週間以内に書面で通知する。選定結果の通知が、やむを得ない事情により遅れる場合には、全ての応募者に電話又はFAXにより連絡する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く5日以内に書面で、京都市環境政策局環境企画部環境管理課まで提出すること。

8 契約に関する基本的事項

受託候補者の提案内容を基に、次の(1)～(4)のとおりとし、受託候補者と協議のうえ、京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約する。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を契約金額とする。

(2) 契約期間

契約締結の日から平成32年3月23日(月)まで

(3) 特約事項

企画提案内容の実現に係る追加費用や別途費用は、全て受託者の負担で行うこ

ととする。

(4) 再委託の禁止

受託者は、原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本市が承認した場合はその限りではない。

9 留意事項

- (1) 提案書類等の提出やヒアリング対応等、契約の締結までに応募者に掛かる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 提出書類等については、京都市情報公開条例に基づく公文書公開請求があった場合、公開することがある。

10 スケジュール

日 程	実施内容
平成31年3月26日（火）	応募受付開始、質問受付開始
応募受付開始から1週間後	質問受付期限
応募受付開始から2週間後	提出書類等提出期限
平成31年4月上旬を予定	受託候補者の選定、決定
受託候補者の選定後、速やかに	受託候補者との初回協議、契約

11 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局環境企画部環境管理課（担当：菅野，岡本）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 北庁舎 8 階

電話：075－222－3951 FAX：075－213－0922

電子メールアドレス：k-kyosei@city.kyoto.lg.jp